

論文

下総万力村金杉貞俊の天保飢饉認識

小田 真裕

はじめに

近世後期の東総地域を考える上で、学問・思想の展開は重要な主題である。⁽¹⁾ 当地では、文化一三年（一八一六）の平田篤胤^{あつたね}来遊以降、文政→天保年間にかけて神職や村役人層を中心に、篤胤の私塾・気吹舎^{いぶきのや}への入門者が増加する。在地神職集団は、文政一二年（一八二九）から天保二年（一八三一）にかけて吉田家関東役所の目代跡役に篤胤を推薦する訴願運動を行っており、神職や村役人を中心として、村単位での講組織が形成された村も確認される。⁽²⁾ また、大原幽学の説く性理学（性学）も、東総地域における思想の問題を考える上で重要である。当地の幽学門人は天保初年頃から増加し、天保八年（一八三七）に幽学が長部村に定着した後は、幽学主導の村落復興仕法が展開する。⁽³⁾ 気吹舎門人・幽学門人たちの活動は、地域社会に大きな影響を与えたのである。

こうした東総地域における学問・思想の展開過程上の画期が、天保年間である。小野将氏は、天保年間に気吹舎門の拡大が停滞

した要因として、①天保飢饉が在地社会に与えた打撃、②飢饉・凶作状況下の社会不安が覆う中での大原幽学の登場、③天保一年（一八四〇）の『大扶桑国考』発禁処分以降の著述活動差し止め・出羽国久保田への追放といった、幕府の篤胤に対する処罰をあげている。⁽⁴⁾ 筆者は、香取郡松沢村において、天保五年（一八三四）に熊野社神主・宇井包教^{かねのり}や宮負定雄^{ただお}の父・定賢^{やすまさ}といった気吹舎門人が幽学に入門し、天保飢饉以降、村人たちが宮負定雄による平田国学への傾倒に対する批判を強める点を、飢饉が村落秩序に与えた影響と関連づけて検討した。⁽⁵⁾ 天保飢饉の画期性は、筆者も含めた多くの論者に共有されているのである。

しかしこれまで、天保飢饉の影響と学問受容の関係を直接示した研究は無い。例えば小野氏は、松沢村近隣地域の気風が悪化した例として、天保四年（一八三三）に小見川で打ちこわしの報が流れ、翌年に銚子で打ちこわし起きたことに言及している。しかし、人々がそうした状況をどう認識し、その認識が学問受容にどう影響したかという点には言及していない。こうした研究状況

に鑑み、本稿では、香取郡万力村の百姓・金杉佐右衛門（長蔵）貞俊（天明元年（一七八一）～文久元年（一八六一））を取り上げ、彼の天保飢饉認識を検討する。

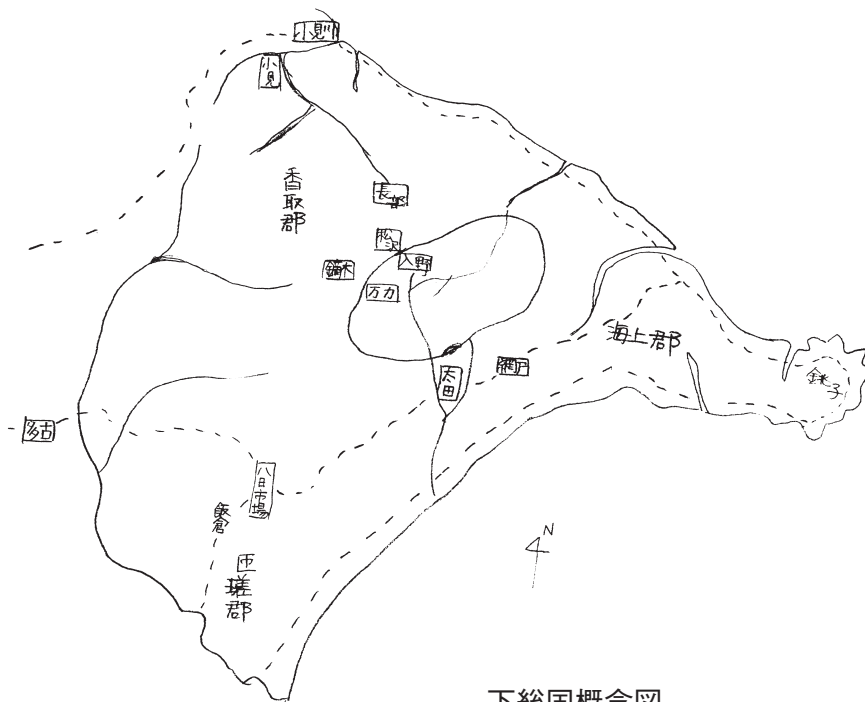
貞俊の妻は、宮負定賢の先代の娘・恵津である。貞俊の生家には、縁戚関係にある宮負定賢・定雄父子や、大原幽学、飯倉村の幽学門人・椎名仙蔵からの書状が現存している。⁽⁶⁾しかし、管見の限りで気吹舎および幽学への入門は確認できない。また、多くの医薬書を著しているが、当時の医者の方を批判し、自身を「百姓」「農夫」と位置づけている。⁽⁷⁾筆者は、東総地域における学問受容という主題を考えるには、対象とする人物や知識の内容を、先行研究よりも広く捉える必要があると考えている。学問受容という視角に基づき東総の地域像を描く上で、貞俊の思想形成・変容過程の解明は、重要な検討課題なのである。

本稿では、天保四年の著述「餓饉憂之事」⁽⁸⁾を中心に引き上げる。その際、情報源や論拠に注目し、飢饉認識の形成過程を明らかにすることを心がける。本稿で取り上げる貞俊の著述は、当時の東総地域の状況を知る意味でも貴重な史料である。ゆえに、地域性を窺える記述は多く引用していきたい。

なお、貞俊の居村・万力村は、寛文年間からの開発で成立した新田村落で、現在の旭市、旧干潟町に位置する。名主は正徳五年（一七一五）に設けられ、「天保郷帳」での石高は二四六〇石余、⁽⁹⁾天保年間の田方は一九二三石七斗七合である。この他、村内には

鐺木村の越石高が一四〇〇石余あった。弘化二年（一八四五）の家数は二〇二軒、領主は幕府領→清水領→幕府領と推移しており、本稿で扱う文政→天保年間は清水領である。

貞俊の生家・佐右衛門家は、寛保三年（一七四三）に没した初代が、本家佐左衛門家から分家して成立した。貞俊は五代目である。佐右衛門家は鐺木村にも土地を所持しており、それらを含め



下総国概念図

※ 実線は水利、破線は街道を示す。

表1 金杉家の所持地（万力村）

	字名		反	畝	歩	取得時期	取得先	代金
1		下々畑		4	2	宝暦9年2月	鎭木村本家佐左衛門	6両2分
1		下田		1	10	宝暦9年2月	鎭木村本家佐左衛門	6両2分
1		中田		1	13	宝暦9年2月	鎭木村本家佐左衛門	6両2分
1		下々田		8	29	宝暦9年2月	鎭木村本家佐左衛門	6両2分
1		下田		5	23	宝暦9年2月	鎭木村本家佐左衛門	6両2分
2		下々畑		4	1	明和元年6月	鎭木村本家佐左衛門	6両
2		下田		1	11	明和元年6月	鎭木村本家佐左衛門	6両
2		中田		1	12	明和元年6月	鎭木村本家佐左衛門	6両
2		下々田		8	29	明和元年6月	鎭木村本家佐左衛門	6両
2		下田		5	23	明和元年6月	鎭木村本家佐左衛門	6両
3	大か台	中畑		8	23	明和6年	苗字孫四郎	2両2分
4		下々畑		1	12	安永7年正月	鎭木村苗字所左衛門	4両3分
4		下田		8	17	安永7年正月	鎭木村苗字所左衛門	4両3分
4		下々田	1	8	4	安永7年正月	鎭木村苗字所左衛門	4両3分
5		下々畑		1		安永10年正月	鎭木村高山重左衛門	4両1分
5		下田		6	5	安永10年正月	鎭木村高山重左衛門	4両1分
5		下々田	1	2	22	安永10年正月	鎭木村高山重左衛門	4両1分
6	大か台	中畑		4	11	安永9年4月	鎭木村苗字惣治郎	1両1分
7	万力村貳番割字拾町歩	下田		2	13	宝暦12年正月	苗字新助	2両1分
7	万力村貳番割字拾町歩	下々田		2	2	宝暦12年正月	苗字新助	2両1分
7	万力村貳番割字拾町歩	悪地下々田	1	1	20	宝暦12年正月	苗字新助	2両1分
8		下田		3	6	天明5年12月	鎭木村苗字惣左衛門	5両2朱
9	鍋地	下畑		3		天明6年1月	苗字新左衛門	2両1朱
10	万力村字貳番割三町歩	下田		1	12	天明8年1月	苗字平八	3両3分
10	万力村字貳番割三町歩	下々田		1	6	天明8年1月	苗字平八	3両3分
10	万力村字貳番割三町歩	悪地下々田	1	1		天明8年1月	苗字平八	3両3分
11	中野	下畑		5	12	寛政9年3月	苗字吉兵衛	6両
12	十二神今屋敷にて持	下田		7	5	文政8年11月	苗字五左衛門	5両1分
13	鍋地中道	上田		1	18	天保13年3月	苗字由兵衛	3両
14	字小屋下	下々田			20	嘉永7年7月	鎭木村高山重左衛門	7両
15	堂山	下畑		1	18	嘉永8年1月	本家金杉佐左衛門	1両
16	沖田金かは坂	下田			15	慶応1年8月	本家金杉佐左衛門	2両1分

（典拠）金杉佐久治家文書「従祖先地所買受明細帳」。

（注）慶応年間までに取得した耕地を抽出した。明治以前の土地譲渡は反映されていない。

表2 「諸書物巻数覚帳」ジャンル別冊数

目 録	本 文	冊(巻)数	備 考
儒書		111	表紙には歌書も記載
軍談并縁起	軍談并縁起 名所案内	121	
医書		126	
神祇古道		43	表紙には家相も記載
地方心得并馬事	地方心得并二絵 図諸国大小 絵 手本	▲64	
国々津々村在大 小絵図	絵図	※44	
	国々小絵図		
画方式手本品々	絵手本品々	※32	
諸職万事奇方集	奇術万方日用并 二細工奇術	※22	
餓饉心得書并貯物	餓饉書	※16	
善悪論荒佐嘉志		※2	

(注)目録：冒頭の目録の項目表記、本文：書名が列挙された部分の冒頭の項目表記。
無印：「覚帳」小計部の冊数。
※：「覚帳」に列挙された書物の冊数を筆者が合計したもの。
▲：「地方心得」に該当する書物は「覚帳」で複数の箇所に記載されており、実際は小計部の64冊よりも多い。

た近世における土地所持や経営の推移は、現時点で十分に検討できていないが、明治初年における万力村の所持地は表1の通りである。近世中後期における万力村の土地台帳をみても、村内で突出した所持高ではない。著述で奉公人や小商いに言及しており、経営との関連を検討する必要があるが、地主経営や商業経営では

なく手作経営が主であったと考えておきたい。

第一章 天保飢饉以前の意識

本章では、天保飢饉以前の意識を検討する。まず、書物目録「書物巻数覚帳」から、蔵書の概要と、飢饉に関する著述の位置づけを把握したい。

「覚帳」の表紙には、「天保八四年六月改貞俊求得処」と記されている。また、書名を列挙した後には「天保十五辰年土用干改之時凡本数三百六十巻」と記され、以後、嘉永五（五一八巻）・同六（五四八巻）・安政五年（六〇〇巻）の巻数が記されている。末尾の総計は、ジャンルもしくは一定の丁でまとめた冊（巻）数の小計を合計した「惣メ五百九十九冊」に、後筆で五冊を加えた「六百四冊」である。また、「嘉永二年二求」「嘉永六丑六月成」といった入手や作成の時期が記されている書物もある。「安政二卯十一月四日江戸東海道地震の事」という書物の記載、惣メの冊数と安政五年の冊数の近さから、安政五年（一八五八）頃の蔵書を示す史料と位置づけられる。表2に、「覚帳」のジャンル別冊数を示した。紙幅の関係で該当箇所に記載したと思われる書物や、適切なジャンルに分類されているか疑わしい書物もあるが、概要は窺える。このうち、「餓饉書」に分類された書物を表3にまとめた。現物を比定できていないものもあるが、東総地域における天保飢饉の被害が最も大きかった天保七年（一八三六）以降

の作成が多い。第二章で取り上げる「餓饉憂之事」は、「覚帳」に記された「き、ん書」の冊数と異なり一冊であるため、「覚帳」であがっている書物に該当しない可能性もあるが、何れにしても、飢饉を主題にした著述は天保四年（一八三三）以降に著されている。

「餓饉書」に含まれる著述が無いとはいえ、思想形成過程に注目する本稿の分析視角からは、天保飢饉以前の飢饉認識を押さえる必要がある。その手がかりとなる史料が、「雑人むかし」である。本書は、表紙に「文政八酉秋書之」と記された堅冊の史料で、本文一〇丁と表紙・背表紙から構成される。六丁オモテに、天保一五年（一八四四）から弘化元年への改元に言及する記述があり、内容や筆致から、これより前の部分を文政八年（一八二五）に執筆したと推察される。本書の、天候や農作物の生育に関する記事は、後年の「餓饉書」と比較する素材を提供してくれる。

表3 「餓饉書」の構成

書名	冊(巻)数	成立時期
き、ん書	2	
年中地面作物心得	1	天保15～安政6頃
くらみの雑談	6	天保12～
田舎荒さかし	2	天保7、天保12
天保七丙申年由来記	1	
かまとの種	1	天保8
日用心法鈔 上	1	天保9写
越後国地震口解	1	嘉永2写
難波かたあし火のさやき	1	
浅間山砂降騒動記	1	
餓饉清書	1	書物目録には「嘉永六丑六月成」とあるが、文久元年清書のものが現存

（典拠）金杉佐久治家文書「諸書物巻数覚帳」。

表4 「雑人むかし」の構成

	話 題	概 要
表紙ウラ	「雨をためしてよめる歌」	「或人」の詠んだ、「五月雨、春は南に秋は北、いつも東風にて雨降ると知れ」という歌。
1丁オ～	文政7年秋～8年夏の米相場変動	文政7年秋、十六島辺の洪水による影響で一時的に米相場が1両につき9斗8升くらいになったが、「ほどなく国々の米廻り会し」たのか、翌年6、7月には1石2斗8升くらいになった。
1丁ウ～	文政8年の米相場変動	文政8年、土用中の寒さを根拠に8月頃の米相場が1石1斗になるとした入野村・小松庄兵衛の予測が、周囲の米屋の予測に反して的中し、米相場が高値になった。
3丁ウ～	胡麻の育て方	胡麻の種を蒔いても生じなかったため、その理由を老人に尋ね、その教えを参照し、種を落としてその上を踏みつけるようにしたら、よく生えるようになった。
4丁オ	種・苗・実などに、「知れざる事」が数多いこと	むらさき大根の種・田の神苗・いぬこ栗の実の選び方、ぶぬけという穂のない栗のことなど。
4丁オ～	煙草を申年に作るべきこと	母が65才の老人から聞いたという話。
4丁ウ～	8月24日～の米相場の変動など	9月朔日～3日にかけて9斗2升になり、松沢村の地頭（山角氏）から諸国の作柄を記した書面が届いた。9月7日昼以降には1石2升となった。
6丁オ	改元および竹の生育	天保15年から弘化元年への改元。弘化2年には真竹が枯れて葉竹は勢いが良かったが、61年前の丙午（天明6年）は葉竹が残らず枯れて真竹は枯れなかった。弘化2年より4、5年以前から真竹が枯れ始めた。
6丁ウ～7丁オ	※別内容	折り紙の折り方を示した図。
7丁ウ	※白紙	白紙の丁。
7丁ウ	弘化2年の相場など	春の米相場が1両に7斗5、6升～8斗くらいで、麦の実が細く、4月末に米相場は6斗9升になった。雨は少ない。
7丁ウ	詠歌	「おしひかな、又おしひかな日の本の、なべてにきほふ国のたのしみ」「おしひかな、ア、おしひかな日の本の、なべてにきほふ国を離れて」の2首。
8丁オ	改元	弘化5年から嘉永元年への改元。
8丁オ～9丁ウ	嘉永元年の雷雨・雹による被害	嘉永元年5月9日の「江戸海道酒々井辺与東南の方大雷、上総国東辺茶碗程の水」によって被害を受けた村名書上。
背表紙見返し	「或人辞世」	「連もなし、心いそかぬ旅路かな」「惜まれて、心斗りのおき土産」の2句。
背表紙	詠歌	「外からハ、手もつけられぬ城郭を、うちから破る粟のゑがから」他1首。

まず、文政七・八年の作柄に関する記事を取り上げる。

〔史料一〕

文政七申年の秋、香取郡十六嶋の辺ハ洪水にて稲作水冠^{カムリ}りになり、大半萌へ腐りに成よし、水流れ^{マユ}連とて其土地の人他所へ散乱し、予が村方へも見へたり、其秋米の相庭金壹両二付九斗八升位迄二なりしが、ほどなく国々の米廻り会しにや、次第二下直二成、壹石壹斗位二成、酉ノ春ハ壹斗五升二成、又式斗二成、夏の頃ハ米高直にも成時分、壹石式斗五升、六七月ハ壹石式斗八升位二成し也、国々をならして見れハ少々の事なりと見へたり

辰巳の風吹ハ日光水出て、十六嶋洪水に成事必定也

又文政八酉年ハ、春^カ至極雨続よろしく、香取郡干渴などハ田畑可也の出来方也、右ニ云如く、年内の秋^カ米下直ニして、六七月ハ津端ハ秋^カも米沢山なり、段々下り相場二付、貯置たる者我先にと売出しけれハ、小見小見川の岸には米を積んで山の如し、此年六月五日より土用に入、土用中至て寒く、時々ハ^{アハセ}裕を着て、土用過なば暖かにもならんと語り尽せし、土用過けれハ漸く暑氣に成けり

この文政八年の記事では、入野村の小松庄兵衛という「齢ひ六十七八」の「物毎に念のよろしき」老人が、盆前に、「当土用中

北風吹てさむき事希也、当八月頃ハ米相場壹石壹斗の相場に成べし」と予測したところ、「あたりの米屋」はそれを信じずに嘲笑していたが、八月二日には「壹石壹斗六升の買人余りたり、同三日壹斗四升二成、又二日過て壹斗式升二成、夫^カ壹石壹斗二成、日数二十日過さるうちに、居^カひ八斗二付金三歩」と、庄兵衛の予測通りになったという。相場が上昇した理由については、「当夏仙台の地雪降りて、八月彼岸の頃色つく稲穂も出すして、漸稲のわきはらより輪^カの如くになりて出ると也、湯殿山参詣の者の通行の時、今ハ上作成稲も其後ハ甚下作同前にて、実のりのほどもおぼつかなしとなり、依て仙台の米他国へいです、積出したる米船も呼帰し、殿様にて貯置よし也」と記している。貞俊は、この事例から「此外老人のはなし耳にとめて益ある事数多し、若き人々おろそかに思ふへからず」という教訓を導き出す。

本書には、米相場の変動が詳細に記録されている。この後、八月二四日から九月七日までの相場変動と、松沢村の領主・山角氏から届いた書面に、奥州や、信州および上州の凶作と、「江戸表白米百文二付八合ト也、六貫六百文の錢ニして壹両二五斗式升八合ニ当ル」ことについて記されていたこと、「南部の舟も銚子へ米を積入ル事あり、当年ハ此舟さかな採^カつミ来りて、銚子ニて米を買求てかへる事珍らしき事といへり」という記述が続く。

貞俊の飢饉認識を考える上では、米相場との関わりで凶作を理解している点が注目される。「史料一」では、洪水のために十六

島(現在の香取市から茨城県稲敷市付近)から万力村に來た人を見ていながら、他国米が「廻り会し」たため相場が回復したという評価で記述を終えている。貞俊は、他国米の銚子や小見川への流通が相場を安定させたと理解しており、限られた地域だけの凶作は、相場への影響という点で、さほど問題視していない。

また、相場への関心と関連して、本書には胡麻や煙草の育て方が記されている。天保一五年(一八四四)～安政六年(一八五九)頃にかけて作成された「種物取様 作物仕附方心得之事」には、蔬菜や樹木に関する記事が多い。明治初年における所持地の構成を勘案すると、畑地の利用が経営上重要だったのではないだろうか。銚子・小見川への近接性、土地生産性は、当地の地域性を反映する要素である。貞俊の捉え方は、他の人々にもある程度は敷衍しうると考えられる。

最後に、貞俊の自然認識を押さえておきたい。文政七年(一八二四)からの記事の末尾では、十六島の洪水の前兆として、「辰巳の風」に言及している。また、文政八年に小松庄兵衛は、土用中の気候から相場変動を予測している。ここで、煙草作に関する記事を引用する。

〔史料二〕

予か母我におしへて云、末年には煙草ハ余斗に作るべし、申の年ハあたり遠し、前々ためし見るに、申年ハたばこのよき

年ハすくなし、申ハたばこを好んで食ふゆへかと、是六十五才の老人のはなし也

より説得的な理由を見出せていないという条件付きではあるが、貞俊や貞俊の母は、こうした俗信的な理由づけを否定していない。貞俊は、天災の兆候となる自然現象に注目しているが、そうした自然観察の結果を解釈する世界観の総体は、フォークロア的性格の色濃いものだったのである。老人の経験知や、そうした知識の口承による獲得を重視していた点も、「史料二」の意識とつながるものといえるだろう。

第二章 天保四年の意識

(1) 天保飢饉の捉え方

本章では、天保四年(一八三三)における貞俊の意識を「ききん 餓饉憂之事」から検討する。「ききん 餓饉憂之事」は、豎冊の史料で二五丁からなる。表紙・背表紙が無く加筆修正も多いため、稿本段階のものと考えられる。刊記も無いが、内容や「当天保四」といった記述から、天保四年の成立と比定できる。東総地域における天保飢饉は、天保四年から天保一〇年まで続いたため、本書は天保四年時点の飢饉認識を窺える史料と位置づけられる。

表5 「餓饉憂之事」の構成

	話 題	概 要
1丁オ～	執筆意図	人間にとって第一の憂い事である飢饉への備えをしない者の多さ、話の取捨選択の重要性。
2丁ウ～	過去の飢饉の箇条書き	文亀3～天保4年まで、13の一つ書き。
4丁オ～	天保四年の状況	夏中の寒さと8月1日の大風による作柄への影響、米以外にも「食になるへきもの」の値段が高騰したこと、値段高騰によって「小商い」をする者や日雇い稼ぎをする者に影響が出たこと。
5丁ウ～	常総地域の騒動	小見川村「擲壊し」、銚子柳屋・網戸村某による困窮者への米値下げ、南八日市場「擲壊し」未遂、船橋騒動、龍ヶ崎騒動、牛久門訴の風聞。
8丁ウ～	「前々のきゝん」との比較	「前々のきゝん」より米相場が高く、年貢用捨もあるため上納しても年内の食事はあるはずにも拘わらず「騒ぎ」が早く起こったことと、百姓が小商いを好むなど世が移り変わったこととの関連。
10丁オ～	百姓経営のあり方	田を耕す量を勘案すべきこと、田の水の有無によって稲の刈り取り方を勘案すべきこと、耕作を一途にすべきこと、田ばかりでなく畑作もすべきこと。
13丁オ～	天明六年の状況	天明3年7月の浅間山噴火で降り積もった砂が作物の生育に影響を及ぼし、4か年凶作が続いた。天明6年は米が高値で雑穀に粮を混ぜて食べていたが、粮にするものまで尽き、糠餅や田螺を食して病む者も出た。相場は米だけでなく粟まで高騰した。米相場の高騰のため百姓は野草を採ることを家業とするようになり、その時できた菜刀は今も在々の百姓家にのこっている。煙草作にも影響が出た。
15丁オ～	天明七年以降の状況	天明7年は豊作だったが穀物不足のため米は高値のままで、大前の百姓には米を売って金持ちになった者もいたという。天明8年は大旱魃で、下総国干渴はすべて不作だった。
15丁オ～	明和七・八年の状況	明和7年は5～8月まで100日余り雨が降らず作物の生育に影響があった。前々から困窮していた百姓は年貢納入が遅れ、12月28日に御出役の前で少々の俵を積み立てた。明和8年は春に「扶糧」を願ひ下付されたが、重ねての扶食願ひは叶わなかった。6月は乞食を防ぐため祇園祭りを止め、抜け参りも流行した。4月中旬からは大旱で、田地が畑になるほどだった。6月もとても暑かったが、6月中旬から蝗が発生した。「数年困窮の民」は旱魃だけでなく、この災いに遭ったため念仏を唱えるなどしたが験はなかった。忝なくも將軍家治公が「民の困苦を憐み給ひ」湯島天神にて雨乞祈禱をしたり、江戸城内で「儉約を大に行」うなどした。「江戸洛中物騒なる事いまた如此なる事を聞かず」、銭は下値に米は高値になり、乞食・非人の族は追い払われた。
17丁ウ～	百姓の心得	飢饉に備えて食物を貯えるべきこと、先祖からの譲り物である地面を失わないようにすべきこと、気候不順から翌年の作物の不出来を予測し後日の用心をすべきこと、当時の「人の教へにもたつべき」人々への批判。
21丁オ	『農諭』について	ある老人が『農諭』について語るのを聞いて懷紙に記したこと、「後世の心得ともなすへき書」なので熟読すべきこと。
21丁オ～	緯度の比較	『農諭』の話の聞くと奥州は寒気が強いいため他国より「きゝんとなりてはきびしき物語」である。そこで、国々の度数（緯度）を比べる。飢饉の患いは雪だけでなく、長しけ・大風・日照り・虫の憂いなどあり、どのような天災を受けるか知れないので、恐れ慎むことが第一である。
22丁オ～	「卯年のきゝん」について	「奥州はなし」（『農諭』）で聞いた卯年の飢饉と、その後の様子。卯年の凶作・飢饉が、「天より災ひを下し、地にも変ありしより」起こったこと。
24丁オ	「卯年のきゝん」時の相場	「外の国々の五穀を初め、食に成べき品、凡直段を聞」たもの。
24丁ウ～	「卯年のきゝん」について（続き）	この時（『農諭』では享保17年西国飢饉と明記されている）、「金を持し人」も道で飢え死にした位であるので、貧乏人は慎まなければならないこと。
25丁オ～	「此下総辺」で貯えるべき食物	粟・稗・黍・田螺・蜀黍・菜種を貯えるべきこと、物置の拵え方を心得るべきこと。

まず、冒頭に執筆意図が記される。

〔史料三〕

夫人間たるもの一生の間にうれひとすべき事多く有中に、第一の憂とするものハきゝん也、是にこへたる大難ハなし、昔々度々ある事なれども、時うつると人心かわり易く、物事花美（誤植）成て、つひく前のなんきを忘失して、穀物を匱末にして天災を受るに至る、右餓饉の事の書物杯もまゝあり、又老人の物語り等にもする事なれば、能々其理を弁へて此用心をして、きゝんに備べき食物の貯を、兼て設け置べき事也

しかし、「世の中ニハ心なき人」が多く、「むかしハあれど今ハなきもの、やふにおもひ居る人も又多（サキ）い。「老人たる人ハ先も近ければ」、若者の心得に「前々の大事を語り置」きたいものである、という。そして、老人の物語には有益なこともあり、「漸しの取用ゆると用ひざるハ我が心に有」るので、聞いた話の取捨選択を求める。そして、次のように述べる。

〔史料四〕

予ハ諸人に交り、貴賤・高下・貧福を厭ハず、好身を深くして物事聞溜見留置中に、第一の心得きゝん、其次のうれいハ病也、病の事ハ別紙につゝれハ此にのぞく、予見聞及ふ処の

きゝん年々左ニしらべて子孫に伝ふとて、文亀三の頃（マ）に

書物目録に「医書」というジャンルがあったように、貞俊は医業書を多く著している。天保七年（一八三六）一二年頃に著した、当時の医者批判した著述「田舎荒さかし 医雑談上」では、「予が親たち妻迄も病の為に身をはたした」と述べており、病を憂う意識の背景を窺える。ここでは、飢饉が病より上位の憂い事とされている点を押さえておきたい。また、老人からの口承を重視する意識は、文政八年（一八二五）から一貫している。ただし、盲従するのではなく、取捨選択できる判断力を求めている点に留意が必要である。

〔史料四〕に続いて、文亀三年（一五〇三）以来の「きゝん」が一つ書きで列挙される。一つ書きの上部（頭註）には、「天保四巳方三百三十二年」といった書き入れがある。若尾政希氏は、年表『倭漢皇統編年合運図』の作者が、日本については神武の即位を（例えば「人王ヨリ二千二百七十七年二成」）、中国については伏羲を紀元として（「伏羲ヨリ…」）歴史を捉えようとする一方、現在を起点に歴史を把握する視点（「元禄七年ヨリ…」）を併せ持っていたと指摘した¹⁰。この指摘を参照すると、貞俊も自分が生きる「現在」を起点に歴史を把握する視点を持っていたといえる。また、一つ書きの間には「是方三十三年過て」といった、次の飢饉までの年数が記されている。表6に、取り上げられている飢饉

表6 「餓饉憂之事」に取り上げられた飢饉

和暦	西暦	天保4年からの年数	飢饉	概要	前後の出来事	次の飢饉までの間の出来事	次の飢饉までの期間
文亀三癸亥年	1503	三百三十二年	天下大かんばつ	井の水かるゝ	是年与六年以前、天下大地しんにて人多く死すと也	此間なく式ヶ年続テ大難の上、面上杉川越ニて合戦あり	
永正元年甲子	1504	三百三十一年	天下大きゝん				是与十五年を経て
同十五戊寅年	1518	三百十七年	大きゝん				是与七年過て
大永四甲申年	1524	三百十一年前	大かんはつ				此間十七年過て
天文九年庚子	1540	二百九十五年 前	大きゝん		同十九年大こう水		寛永十八年迄ノ間百二年程
寛永十八辛巳年	1641			春与夏迄雨ふらず	同十九年大きゝん		
寛永十九壬午	1642	百九十二年	同癸未年ニ懸り大きゝん				是与三十三年過て
延宝三乙卯年	1675	百五十九年	大きゝん			此間五十七年の内きゝんなしといへとも、大こう水・大火事、或ハはしか等にて人多く死するとぞ	
享保十七年壬子	1732	百二年前	大きゝん	うんかと云虫出、稲につく	同十九寅六月十五日与九月中ハ迄大雨ツ、ク	①此間宝暦十庚辰八月十七日大風、此時家々大木ヲたす、外口村榮明家を軒潰／＼此間三十七年与宝暦十一年大風有、家をす	さて四十年過て
明和八辛卯	1771		大かんはつ		去年寅年五月与八月迄雨ふらず		
同年	1771	六十三年前	大きゝん	蝗起テ自荒田与涌出			是与後十三年過て
天明三癸卯	1783	五十一年前	きゝん	①右卯年与して午年迄四年凶作続テ米高直／＼②是ニ逢し人ハ今も多し	是与七年目酉年不作ニて、下総国植田少		天明三与天保四の間五十一年也
天保四癸巳年	1833			①田植時与夏中寒して、稲不長小穂出ル、八月一日大風、竹木人家を破、薄の穂不出／＼②此年六月中仙台ノ地雪降り、猶又大君ノ広地ト申ハ幅十四里、或ハ十八里長ノ丁不聞、此地面ニ山津波迫、どろ土押流れ、地堺不分、新規に縄入有よし、又かなて川ノ先、川崎ニて、大家ノ主風のふ、せきに屋根に登り、行方不知はるか、の橋の末ニあり、目玉し見れハ歯ト総、なしと、又上総、葉ニて、風を恐、土蔵蔵ニ入、土蔵共行方不知と			

（典拠）金杉佐久治家文書「餓饉憂之事」。

（注）この他、享保十七年の項には「八代目ユウトク院様御代」との書き入れがある。

と、記述の内容をまとめた。このうち、天文九年（一五四〇）と寛永一八年（一六四一）の間には、次の文章が挿入されている。

〔史料五〕

扱此以後百年余りの内、聞伝ふ程の大飢饉ハしらずといへとも、天文十年に京都大風にて宮門をたをすと、又同十一年より織田・今川の戦ひヲ初め、其後義輝將軍・武田・村上ノ戦、同二十年天下大乱と成、夫方弘治元年に改暦して晴賢・元就ト合戦、夫方今川義元・織田信長ト戦ひ、又同四年の頃信玄・謙信川中嶋に於て軍起り、同五年元就・大友宗りんと戦有て、是迄止時を得ず續て、信長の戦方太閤秀吉・秀頼・石田三成の合戦数年の内に大あられ・大地しんハあれど、大き、んと云事も聞ず、此間百三年余り隔て

貞俊が、「大風」「大あられ」「大地しん」と大飢饉を同じ範疇で捉えていることがわかる。表6からは、この他、洪水・雷・暴風といった自然現象や、風や乾燥に影響される火事、さらには麻疹も飢饉と同じ範疇で捉えていることがわかる。これらの共通点は、扱ん所なく「人多く死する」点に求められている。一方で合戦は、人命が多く失われる点は共通するが、不可避性という観点に基づき明確に区別している。天文と寛永の間を「史料五」の文章で区切っていたように、貞俊は当時が戦国の世と異なる時代に

あると理解していた。こうした合戦・戦乱に対する意識には、近世（さらに限定することも可能であろう）の時代性が刻印されている。麻疹が入っているため、これらの現象を天災という語で包括することにはためらいもあるが、飢饉から麻疹までを一連のものとして捉える意識は、近世に生きた人々の心性を窺う上で興味深い。

天保四年の一つ書きには、「田植時方夏中寒して、稲不長小穂出ル、八月一日大風、竹木人家を破り」といった被害の様子と、六月中に仙台で雪が降り、「大君ノ広地」に「山津波」という泥流が押し寄せ、「地堺も不レ分、新規に縄入」があつたらしいこと、川崎で「大家ノ主」が「風のふせきに屋根に登」ったところ、風で飛ばされ、「歯ト目玉なし」の姿で発見されたこと、「上総千葉」で「風を恐、土蔵二入、土蔵共行方不知」になった者がいたことが記されている。

続いて、天保四年の地域の様子が詳述される。史料文言を抽出しつつまとめると、「夏中寒く、稲ハ植たる俣にて不長、夏中単物着る日迎ハまれ」だった。秋に至つても、「稲ハ其ま、小穂出て」、「一穂の初に、上作で五〇粒、下作で三〇粒」、「中に穂無しも有」という実りで、「村々御検見入御願ひの者、江戸の道ハ櫛の歯を挽が如く」だった。すると八月一日、「四五拾歳成者の覚なき大風」が「巳の上刻方申刻迄」起こり、木が折れるなどの被害が出た。秋にはすすきの穂も出ず、田畑の立毛も穂首

を折られたり、根本から倒れるなどで、「近里・近郷御検見不願村方壺村もな」かった。米相場は、九月の七斗から「其月の内に五斗八升二成」、一〇月には「五斗二三升の買人」が「壺取も得ること能ハす」、「秋の最中なるに」四斗八升と、「今五十才の者不覺事」という高値の相場になった。他の「食になるへきもの」も、「麦・粟ハ勿論、里竿^{（マサ）}（芋）・さつまいも・渋柿・とふふのからに至る迄直段引上、里いも壺升土いも二て五十文、さつまいも壺斗百文の物成を貳百五十文」などといった相場で、「是迄小商ひにて今日を送り、百姓にかゝらざる輩」や、日雇稼ぎの者も難渋したという。

続いて、常総地域の騒動について詳しく記される。ここでは、（イ）小見川の打ちこわしの記事を引用する。

〔史料六〕

然する所、舎田^{イナカ}に珍らしき事のありつるハ、八月廿三日の夜小見川村に擲壊^{タ、キコハ}しと云事在、其前々日立札を立たる由、其時分時をうつさず救方もあらば騒動にも成間敷に、其俣差置たる処ニ、廿三日未タ日の暮さる時分村堺二三四十人程寄合、螺^{ホラカイ}など吹と段々人寄増、其時ハ此人数にはづれたる者あらバ、其家方手初として打破る議定として、見れバいかなるものも追々其場に出会、扱夫方七百人程にも成たる由也、夫方米屋・酒屋・商店・富家と見る家々ハ不殘打こわし次第其

次を破る内、八日市場の内、猿田屋茂八といへる者、究竟の若き競^{キライ}たる男どもを十五人頼置で、大釜にて湯をたきらせ置て大勢外方打擲キ踏ミ破り、乱れ入る処、内には兼て用意の煮湯を以て放懸^{ハネ}、或ハ水鉄鉋にて弾^{ハネ}き、雨の降如くに是を防ぐに、大勢もたまりかねて引退く

そして、酒蔵における打ちこわしのなかで多量の酒が流れ出て「洪水の如」くであったこと、「帳面・書物等・証文に至迄散乱紛失」したことが記される。また、興味深いことに、「其外家々七八軒」が被害を受けたが、「ホスミ弥次右衛門と云有徳の者」は、「前度餓饉の時分、此人のミ窮民を救ひ、困苦の人々に米四斗ツ、夜の内に軒の下に持送りて施したると、彼是六百俵程の救ひを差出した」ため、「人々其恩徳を感じて」か、打ちこわしの難を逃れたという。この顛末については、「殿様御膝元の事」なので、「早速御役所の沙汰に成り、江城にも早速早飛脚を以て告げ」たようで大勢の者が捕縛された。そして、「頭取吟味の上、次第貫下叶ひて、徒黨の頭七八人に成」た時、「寺院方命乞に願出た」が、御役所から「貫下未早し」と仰せつけられたこと、「未御評定未定と云共、一命ハたすかるへきと人々語りき、其ひゞき流布す」という情報が記されている。

この他にあがっている騒動およびその風聞は、次の通りである。

(ロ) 銚子にて、「柳屋と云物」が困窮の百姓家へ「錢五百文に店の預米壺斗ツ、引たる由」。

(ハ) 網戸村にて、「百文二七合五勺の玄米の時、白米壺升に村人二売」った者が居たが、米相場のさらなる高騰で、「無是非其事も止た」こと。

(ニ) 一〇月二〇日の前に、「南八日市場ニ於て廿日の夜擲こはしの立札」があつたが、「近村の長たる者扱ニ立入、百表なり式百俵なり、富家七八軒と扱人方ニて借受」て人々に与えたのとことで、「其後ハ静謐にて何事もなか」ったこと。貞俊は、「是ハ當時白米六合の処」、八合で売つたため治まつたようだと記している。

(ホ) 「舟橋在」にて、「地頭の御用人と村役と刎合て百姓を掠め取たる趣」があり、百姓が「御用人御下り」の折に、「先名主を手初に強く打ふせ、夫と途中ニて御用人ニ出迎ひ、傍若無人ニ打て出た」という風聞。侍や従者は、刀を抜いて「切ふせん」としたが、六尺棒や八尺丸太などの「手ころの道具を以て追々馳向」つてきた百姓たちが、「無二無三にはしごを打かけ、竹やりにて突立」てきたため、「用人侍もたまりかね、命を拾ひし斗にて、漸其場を逃去り、右の段御奉行所へ欠込願ひ致したる所、早速入牢被仰付た」という。

(ヘ) 常陸国龍ヶ崎は「仙台御尊君の御馬飼料場連、一万石の御領分の内」だが、「今年穀高二付、小前必死と困り」、陣屋に少々

ずつの「勘定御免」を願ひ出たところ、陣屋からは、「此方と左様の義ゆるし可置義不相成、然共吟味の義大まかに可致段」を仰せ聞かされ、「夫と錢勘定頻りニ諸方ニ初り、薬師町ニて八州廻りの御役人、其場所ニ至り、無宿同前の者七八人捕取」った。それから、村人たちは「早鐘をつき立、火事触をなして大勢寄集り、八州廻り其外手先の者に馳向ひ打てか、」った。「其騒動大かたならず、出役も逃散し、手下の中ニハ怪我人多く、人ンが見へざる者もありと云風聞」である。

(ト) 同国牛久でも、「百姓七百人程徒黨して、山口修理亮殿御役所へ御門訴いたしたる由」との風聞である。「是ハ前々取箇相嵩み、其上当年の凶作にかゝり致す方なきも、元来家老たる者、上と下と掠め絞り、其身富楽にして、殿様と百姓の患難をかへり見ざるより事起」ったとのことで、百姓たちが、「只家老の御首のミ貫ひ度願ニより」門から立ち去らなかつたところ、「殿様と役人ニ申付、七百人の者膳部をしつらへ、龜末なく御扶持を被成下候」たという。貞俊は、「殿様」の脇に「水戸様成由」と記している。

さらに、「其外村々の騒き算るにいとまあらず」と、他にも騒動の情報を得ているという。これらの記述が実態を反映しているかは、別な史料と突き合わせて検討する必要がある。また、長谷川伸三氏は、利根川の房川渡中田関所番を務めた武蔵国葛飾郡栗橋宿の足立十右衛門が、幸手宿など武蔵の在郷町で同時期に起

こった「乱妨」とともに、小見川の打ちこわしを「飢饉聞書 全」という史料に書き留めたことを紹介している。⁽¹⁾他地域の史料も含め、情報の差異を検討する必要があるが、天保四年時点でまとめられている点、常陸国から船橋までという収録された騒動の範囲は、本書の特徴といえる。万力村周辺に当時流布していた風聞を知ることができる、貴重な史料である。

貞俊は、こうした風聞を受けて、「前々のき、んハ、今年ハ穀物鮮く米も壺両二式斗五升迄上りけれども騒ぐ人鮮」かつたのに対し、今年の相場は「壺両二五斗位」で、「御年貢御用捨もあ」るため年貢を上納しても「年内中の食事ハ有へき程」にも拘わらず、「かく騒ぎのはやくおこるハいかならん」と感想を記している。そして、その原因を百姓の指向性と関連づける。「当時ハ難有御代に生れ、大平続くに随ひ、在中にもいやしき百姓をきらひて商ひ等に姓を替へ、少しの店物を守りて骨をもをらず、夏ハ扇をつかひ」…と、衣類・飲食が奢侈になったことを批判する。そして、贅沢によって借財ができて、「行ひ次第に物をかりたをす者」が多く、「物持てかす人も油断がならず、跡々にて世話のなき様に、右左りに質物を取てかす様にな」ったこと、借金の仕方でも変わったことに言及する。

〔史料七〕

かやうに世のうつりかわるも、百姓が小商を好ミて、寒暑に

苦しまず早速金銭の手に入事を思ひ、先祖の地面を質入、金をかりて、受返しもならず流地ニ渡し、或ハ小作ニ預る者、今ハ他人の地と思ひて如在に作れば、作物も不熟して余分なければ年貢に滞り、往々地主の難義となり、或ハ地主方にて仮金を達替、年々足米入れバ、地面持たる功もなく、揚地にもなれば、元有来りの地面ハ家内収納の分にして、余分揚地ノ耕作に日雇、或ハ奉公人を頼ミ、来作に取懸るといへども、此奉公に出る者定て愚也

貞俊は、天保四年に騒動が起きた原因を、農業を嫌い、商売を好む百姓の指向性と関連づけて理解している。「世のうつりかわり」という文言からは、「前々のき、ん」の頃との時代性の違いを感じていたことがわかる。それでは、貞俊は過去の飢饉や時代の推移をどう捉えていたのだろうか。

(2) 過去の飢饉の捉え方

「餓饉憂之事」に列挙された、文亀三年（一五〇三）以来の飢饉のうち、天明三年（一七八三）・明和七年（一七七〇）から始まる飢饉は、一つ書き以外に詳細な記述がある。

天明飢饉については、「老人の物語り」で聞いたという内容が記されている。その内容を抄録すると、天明三年七月の浅間山噴火によって、「高山さけくづれ、大水に泥土をおし流し、其辺二

十里にこへてながれ、死す人馬数しれす」という程であった。当地は、六月から九月までの「長湿^{シゲ}」によって、野菜や稲の生育に多大な影響が出たという。また、「下総干潟^{トコヤミ}辺迄砂をふらし、七月六日の朝方九日迄三日ノ間常闇」となった。九日の七つ時に、ようやく「御日を西に見」たが、砂は「四五寸のあつミ」になっており、草も七・八年出ず、「大豆・粟の類砂にて損」じた。「米壺^メ両二付七斗、稲穂実のらす」という状況で、「大ゼイ御門訴ニ出」たという。

その後、「卯年より辰巳午と四ヶ年凶作続」いた。天明六年は丙午だったが、その正月元日も丙午で、「日蝕^{トコヤミ}にて九分九リシ」辰の刻から午の刻まで「常闇^{トコヤミ}」となった。同年は、七月の大水によって「稲水腐して、十月米五斗二成、夫^{カテ}段々米高直二成、未春迄に、米壺^メ両二付玄米式斗五升、金壺^メ歩二六升、百文二四合五勺、白米百文二三合五勺迄高直二成」った。翌七年の六月に至っても相場は下がらず、「村々雑穀^{カテ}二粮^{カテ}を交せて食と」した。「此时分、粟のかこひ多く持たる者ハ、余分を売て大金を得て、金持に成た」という。雑穀に混ぜる「粮」は、「菜大根の葉・いもの干葉等皆尽」きてしまったという。

〔史料八〕

何レ野山に出て青葉成物ハ是を取、土の中なる草木の根^{（根）}を堀、是を洗ひきざむ音夜な〜家毎なり、是をうて絞^{シボ}り、

或ハ釜ニてむしさらし、是をしぼりて粟にまぜて食とし、老人幼年の小児といへとも米斗り食する時ハ一日百文ニて不足なりしとかや、中にハ元より用意なく粟壺^メ取の貯もなき物ハ、糠餅^{ヌカモチ}を食し腫病となり、或ハ田螺^{タニシ}を取、日々に食し青く、ふくれて死す程になれば、世の物騒^{アツソウ}なる事いわん方なし、壺駄^メの米付送る者ま、あれば、二人馬士^{ムカマタ}にて往来す、かくなるに随ひ米^メ方ふるる粟ハ猶高直ニて、八斗の米三両ト二十匁なれば、粟ハ夫^{カテ}直段高直と聞及ふ

このような状況なので、「乞食・非人のやから」への施しも行われず、「只水をのミ、山きハの日あたりにふして、其俣死す者数多」かったことなど、悲惨な状況が綴られる。また、生計が苦しくなった人々が、「日々野草を取事を家業と」するようになったため、「此時菜刀^{ナガタ}と云物初て出来、在々百姓家に残り、昔き、んの時遣ひし道具なりとて、今も菜強飯^{ナゴウハン}杯する時ハ、是を以て菜をたゝく」という。そして貞俊は、先祖が飢饉で艱難しながらも、「子孫を恵み、地面^{ウシ}も失なはずして其俣ゆづりて、今安楽ニ過る処の御恩を忘」れないようにと、菜刀を「大切に長く所持すべ」と説く。

天明七年は豊作だったが米相場は下がらず、「新米出来て漸々壺^メ両二五斗五升二成、此秋米ハ多分に取て、米相場未タ高直なれば、大前の百姓米を売出して、此時も金持ト成りし者あ」ったと

いう。また、天明九年（寛政元、一七八九）は「大旱魃」で、「下総国干渴都て不作、十分の一仕付たる者少し」だったという。この記事は、飢饉が列挙された箇所の記事と対応している。

次に、明和飢饉を取り上げる。概要は表5にまとめた通りである。明和七年（一七七〇）は、五月から八月まで雨が「百日余り」降らず、稲だけでなく粟・稗・黍・豆など、様々な作物に「良穂」が無かった。また、「前々々困窮の百姓」が「年貢進送の遅故」、「百姓五人を一連、或八十人手に手を縛り禁^{シバ イマシメ}」られたことにも触れている。明和八年は、四月中旬からの「大旱」、六月からの「大暑」と、六月中旬からの蝗の発生について記されている。この年については、祇園祭礼の停止や拔参りの流行、將軍家治による雨乞祈祷などの記事もある。なお、明和七・八年の飢饉の記事の頭註には、「明和七年ノ秋ホウキ星出、辰巳ノ方ニ出、申酉ニ向フ」、其力、ヤキ十間ホトト云」という書き入れがある。⁽¹²⁾

本章では、天保四年における貞俊の飢饉認識を検討した。貞俊は、農作物への影響や、大風による被害も認識していたが、何よりも常総地域における騒動およびその風聞に衝撃を受けた。しかし、過去の飢饉と比較して、天保四年の飢饉を重く受けとめず、暴力性の高い運動様式を選ぶ百姓の指向性を問題視した。貞俊は、廻米に対する認識や、当時の百姓の風俗に対する認識といった、天保四年以前から抱いていた観念に基づき天保飢饉を理解したのである。

第三章 『農諭』と貞俊

第二章では、貞俊の天保飢饉認識に、過去の飢饉に関する口承や騒動の風聞、自身の見聞で得た情報が影響を与えていたことを確認した。しかし、「餓饉憂之事」には、書物を通じて知ったと思われる近世以前の飢饉や、「餓饉の事書物」への言及があった。ここで、他の情報源を考える手がかりとして、次の記述に注目したい。

〔史料九〕

予、或老人の物語りに聞つるが、下野国那須郡黒羽ノ家士・為蝶斬鈴木武助正長といへる侍の著したる農諭となへる書を覚へて語るを聞て懐紙にしるし、此人の志の仁なるヲ感して此処にのせたり、然ども一席の物語に聞つる事なれば、洩たる事ノミ多し、四方の民子追々此書を一冊求て、熟読してねむりをさまし給へ、其人の仁心厚く後代の者を憐ミ、かく志をのこしをく処の陰徳をも崇め^{アガ}、後世の心得ともなすへき一書也、予ハいま其書を得ず、ありがたき人の書ハ其身壹人にして大勢を道びき、あまねく世のたすけとなるこそ、実にたふとける、恐入たる御仁恵なり

『農諭』とは、文化二年（一八〇四）に黒羽藩士・鈴木武助が

表7 『農諭』の構成

第一	饑饉（きゝん）の憂の事
第二	きゝん度々の年数の事
第三	餓死人の事
第四	天災地変の事
第五	長湿（しけ）不作の事
第六	米穀（こく物）高直の事
第七	乞食に出し者倒（たふれ）死の事
第八	かてをたくはへし人の事
第九	金を持し者（人）うゑ（え）死せし事
第十	農業全書を読（よむ）べき事

（典拠）『日本経済大典』第26巻（啓明社、1929年）。

（注）項目名は本文の表記を採用し、目録の表記を括弧内に補った。

著した救荒書である。⁽¹³⁾ 山本英二氏によると、同書は文化九年（一八一）から出版が確認され、文政八年（一八二五）に水戸藩の秋山盛恭が出版したものが最も多く流通したという。そして、後年まで諸藩や民間の手によって出版されていくと指摘されている。

表7に秋山版を参照し、『農諭』の構成を示した。「饑饉憂之事」という表題は、『農諭』「第一 饑饉憂の事」に由来していたので

ある。次に、同項目の冒頭を引用する。

〔史料一〇〕

夫人たるもの一生の間に憂とすべき事多しといへども、その中に饑饉を第一とせり、これに越し大難はなし、むかしより度々ありし事たれば、書物にかきもつたはり、又は年よりの物語にもする事なれば、此用心をしてきゝんに備べき食物の貯を、かねてより設置べき事なり

〔史料三〕で掲げた「饑饉憂之事」の文章と酷似していることから、同書における飢饉を第一の憂い事とする発想が、『農諭』から影響を受けていたことがわかる。ただし、〔史料三〕やその後の説明で横に破線を付した部分は『農諭』に確認できない。第二の憂い事として病をあげた点も、貞俊が自身の体験に基づき考えた内容である。

『農諭』と「饑饉憂之事」の関連は、この他にも確認できる。以下、対応関係をみていきたい。『農諭』「第二 きゝん度々の年数の事」には、「太平以来慥に書きもつたはり、近く耳にもとまりし」飢饉として、寛永一九・延宝三・享保一七・天明三年の飢饉をあげ、天明三年については「饑饉憂之事」と同様に「これにあひし人は今も多し」と記している。また、「さて三十三年を経て」などと、次の飢饉までの年数を記す点も同じである。そし

て飢饉の間の年数から、『農諭』では次のような論が導き出される。

〔史料一〕

扱その年数を計りしに、近ければ三四十年の間にあり、遠くとも五六十年の内には来るとおもふべし、然れば其間は百年ともなき事と心得、今にも来まじき事にあらずとおもひ、深く恐れ此事を常にわすれず、農業を一途に励み、勉めて穀物を余し貯へる様に心がけ、少しも怠るべからず

これも、「餓饉憂之事」における飢饉の列举、食物の貯えを求める主張と酷似している。貞俊は、「老人の物語り」だけでなく『農諭』の内容からも、過去の飢饉に関する情報を得ていたのである。以下、「餓饉憂之事」から『農諭』の口承に対する感想を引用する。

〔史料二〕

扱卯年のきゝん、是ハ明和卯年の事なるや、天明ノ卯共思ハる、睨と聞不糺、奥州の地、其外国々食に成へき物食尽して、今ハせんかた無、牛・牛・犬・猫迄ころして皆喰尽し、終に命をたもちへず、家数二三十軒のありし村、或ハ竈口五十軒位の村々里郷皆死して、一人として命ある者なしと、右

のおはりし日も知れず、死骸はうつもれ鳥獸の餌食となり、庭門もわからず草村とあれはて、一村すべて亡所となりしと、かゝる時節に及んで乳のミ子にちゝをくれるとも、其母絶食なればちゝ、出ず

この後、『農諭』「第三 餓死人の事」と同様に、高山彦九郎による「奥州一見」に言及している。乳飲み子への言及は、『農諭』「第七 乞食に出し者倒死の事」と対応する。そして、「此卯年凶年きゝんたりし事ハ、天より災ひを下し、地にも変ありしよりおこりたる也」という記述も、『農諭』「第四 天災地変の事」の「卯年凶年にてきゝんたりし事、天よりは災を降し、地にも変ありしよりおこれり」以下と対応する。「餓饉憂之事」では「たると也」と伝聞の形になっており、貞俊がこの天譴という理解を受け入れたと断定はできないが、何らかの影響を受けたと想定される。「第六 米穀高直の事」であがっている諸国の穀物値段も、「其頃外の国々の五穀を初め、食に成べき品、凡直段を聞に左の通り」として、表で示されている。

このように貞俊は、『農諭』から天明飢饉時の奥州の様子について、詳しい情報を得ている。しかし、「餓饉憂之事」は『農諭』と異なり、飢饉の列举で近世以前や明和飢饉にも触れており、明和飢饉は天明飢饉と同様に詳細な記述がある。

貞俊は、『農諭』の内容をどう受けとめたのだろうか。〔史料九〕

に続く、次の記述は興味深い。

〔史料一三〕

扱奥州の地ハ田地もひろくして米穀も出産するといへとも、寒気強き故か、農諭のはなしを聞てハ、外の国方き、んとなりてハきびしき物語なり、先国々を度数を以てくらべ見る時、南北の真中通り、御日様の真下に当る通りの国々を北極一度と定め在て、夫方北の国々へ二度三度とかそへくると、大隅・薩摩の国が三十一二度位にあたり、四国が卅三四度：

奥州の被害が他国より酷いという理解は、『農諭』「第三 餓死人の事」における「此近国関東のうち」との比較や、「第七 乞食に出し者倒死の事」における「奥州の中にてもき、んの甚き村々の者ども」が、食物を求め乞食に出て、倒れ死ぬ場合が多かったという記述を踏まえたと考えられる。貞俊は、こうした「農諭のはなし」を聞き、緯度による気候の違いについて考える。

〔史料一四〕

此度数のますほど御日様が遠くなる故、寒気も次第につよく成筈也、又其中に山の高低ト、御日様のか、やきをよくうけるとそむくの次第有て、あつひさむひの土地も在へき筈の事も、先此下総の内にても、干渴に雪の一二寸降りたる時、七

里東の銚子辺ハ雪のふらざるハ、高山にも遠ク、又御日様二向ふ土地なるが故か、又下サト同じ度数ニても信州杯ハ取分寒気ノ強きハ、国々ニスクレテ地形高キ国故か、又陸奥の国ハ下総方北に当て、道法もやがて百里の処もあれハ、雪のつもる高山もあるべし、下総にて夏の土用に綿入を着るほどとならば、必定度数の重なる国々、高山の有国々ハ雪ハふるへしと思ふ、然るに稲ハ暖地の産物なれハ、土用に大寒してハ何程の大場も助るまじ、き、んハ俄に来る物にハあらず、そろく前々方凶年の続て其上一粒もとれざる年が来て、そこでうへ死に、がしが出来る、又き、んの患ハ雪のミにあらず、長しけ、或ハ大風、或ハ日てり、或ハ虫のうれい、何事の天災を受けるかも知れず、爰をよく考へて恐れ慎む事第一也

飢饉の被害に関する話題から、緯度について考えることも独特だが、その際に自身が生活する地域と比較している点に注目したい。特に、緯度がほぼ等しい「干渴」と「銚子辺」の気候の違いへの言及は、貞俊の地域認識が窺えて興味深い。また、「史料一四」の行間には、「愚夫が思案あたらずといへとも、子孫道引の為を慮てかく云処」であるとの書き入れがあり、本書が主たる読者として子孫を想定していることの証左となる。

本章では、「餓饉憂之事」が『農諭』から多大な影響を受けていたことを明らかにした。しかし、貞俊は『農諭』を祖述したの

ではなく、経験や見聞に基づく記述を加えている。何より重要なのは、貞俊が未だ『農諭』を得ていないと述べている点である。『農諭』と文章表現が酷似している箇所も多く、諸国の穀物相場一覧などもあり、『農諭』を書写したかのような印象も受けるが、『農諭』を確認すれば比定できるはずの「卯年のき、ん」を、天明三年と比定できていない。また、二四丁目ウラからの「金を持し人」が道端で飢え死にした記事でも、「国所失念」と記している。貞俊の言は事実とみて良いだろう。貞俊は、老人から『農諭』に関する口承を受け、その内容を懐紙に記し、その懐紙を参照して「餓饉憂之事」を著した。「後世の心得ともなすへき一書」という評価も、その口承が基になっている。貞俊と『農諭』の関係は、口承による書物知の受容と、そのことによる書物の希求という興味深い回路を示している。

第四章 飢饉への心得

これまで、貞俊の天保飢饉認識の形成過程を検討してきた。本章では、天保飢饉認識に基づく、天保四年（一八三三）における貞俊の結論を検討する。

「餓饉憂之事」では、天保飢饉と天明飢饉・明和飢饉を比較した後、読者への要求が記されている。その要点は、「かゝる大難ハ六十年不過うちに来る物と兼て心得」て、「豊凶に依て増減

しハ有るとも、大平の時食物を貯へ置へき」というものである。これは「史料一一」でみたように、『農諭』の主張と合致する。ただし、両者の食物の貯えを要求する主張には、差異を確認することができる。

まず、貯える食物の具体性である。次に、「餓饉憂之事」を用する。

〔史料一五〕

年寄われらにおしへて云、粟・稗ハ百年を歴ても損せず、麦・豆ハ長く不持物なれば、麦にて其年をしのき、可成たけハ粟の式斗三斗、或ハ四斗五斗宛も貯置ハ、三十年ニして三拾表なり、是を半摺にして十五俵となる、老年の飢ハしのぐべし、是にて不足と思わゞ、菜蕪其外粮に成物を交て遣時ハ、親妻子其身の壺ト竈カマドの患ハまぬかるべし、是其家主たる者の大事の心がけ也、是を守る事、君親への大忠孝なり

同書では、『農諭』の内容を紹介した後にも、貯えるべき食物として、「此下総辺ハ粟を作る処なれば、是を貯べし」と、稗・黍・田螺たにし・蜀黍もろこし・菜種をあげ、貯えるための物置の拵え方を説明している。『農諭』では、「米穀の類はいふに及ばず、其外食物に成べきものは何によらず」貯えるべきと説いているが、これらの食物を具体的に提示してはいない。「第五 長湿不作の事」で扶

食となる作物に言及してはいるが、貞俊の具体例が「此下総辺」の地域性を踏まえている点が重要である。貞俊があげた食物は、「餓饉憂之事」のなかの天明飢饉に関する記事でも登場する。粟は、値段の高騰によって、多く貯えていた者が大金を得たこと、「菜大根の葉・いもの干葉等」は、雑穀に混せて「糧」とされていたこと、田螺は、飢饉時に食して「青くふくれて死す」者が出たこと、などである。田螺を貯えるべきと論じた箇所にも、「田にしも湯にて煮揚、よく干てをけ八百年をたもち、虫つかずして水毒をけす」と書き入れているのは、天明飢饉時に死者が出たことを踏まえた理解できる。

二点目の違いは、理由付けである。「餓饉憂之事」では〔史料一五〕からもわかるように、領主・先祖への「忠孝」という概念が持ち出される。貞俊が聞いたという、「前々のきゝん」の際に、百姓から餓死の状況を訴え出された領主が、「救ひ方なくて」切腹したという話を取り上げ、「然れば下の患難ハ殿様も同前」で、「今日百姓のかなハざる時ハ殿様の恥辱なれハこそ、左様の事も有と聞く」と理解し、「百姓の心がけよければ、御上に御救ひの御苦難もかけず、親妻子に至迄食にうへざる程に心かけるハ、大忠孝なるべし」というのである。貞俊の「孝」理解は、次の記述に顕著である。

〔史料一六〕

われらハ農夫に生れ付、先祖より譲り下さる少々の龜田を作り、日夜耕作に苦しめとも、去年も今年もうへこゝゑをまぬかれず、我が身まどしく、しつけき小屋につゝれをまどひて書物見る暇も鮮けれハ、人たる道もしらず、才も徳もなく、生れた俣の野夫なれども、今日御慈恵に預る処の、天地神明国恩御上のありがたき事ハ忘れず

これに対し『農諭』「第一 饑饉の憂の事」を参照すると、黒羽藩士である鈴木武助は、「世に伝へ農民を諭さん事を旨とし」たという。そして、「心あらん人々は、我志をわきまへしりて、食物を貯へる事を随分と心がけ、さて其意を妻子を始家頼迄へもさとし聞かせ、猶又他の人までを諭しなば、其人は乃ち大善事を行にて、われにおきてはよろこびのいたり也」と述べている。農民に対し、「農業を専と」すべきであると説くのである。武助と貞俊では、自身の立場や対象とする読者層が異なる。貞俊が、「餓饉憂之事」を踏まえ、文久元年（一八六一）に八一歳で著した「餓饉ばなし追加」では、飢饉への心得とともに子孫への教誡が記されている。同書で「餓饉憂之事」と同様の論理に基づき、食物の貯えを「忠孝」と価値づけている点や、〔史料一四〕の行間への書き込みからわかるように、「餓饉憂之事」も子孫を主たる読者として想定していた。貞俊は、武助が望んでいたように、

『農諭』の内容を取捨選択し、さらに独自に得た知識や情報を加え、子孫（妻は死去していたため）に「さとし聞かせ」ようにしたのである。

三点目の違いは、時代認識である。「史料三」は、『農諭』「第一 饑饉の憂の事」と同じく食物の貯えを要求する内容だが、破線を付した記述は『農諭』に見られない。貞俊は後年、宮負定雄の著述「野夫拾彙物語」を読み、その体裁を模して独自の「野夫拾彙物語」を執筆するが、そのなかの嘉永七年（安政元、一八五四）に記した部分で、清水領時代の郡奉行・泉本正助と代官・木下直蔵のもとでの「寛政度」の村落秩序を、「村中に無益の遊人もなく、次第くゝに村風俗おだやかに、公事口論もなく、実に難有目出度村々の治り」であったと賞美している¹⁴。また、先に取り上げた「餓饉ばなし追加」では、「文政十一年おして、忝なくも御改革の趣仰せ聞られ」たにも拘わらず、「分外」の衣類を好む「百姓」「小前」「女子」を批判している。これらの史料は、貞俊が、「史料七」でいうところの「世のうつりかわ」りの画期を、寛政年間から文政十一年（一八二八）頃の間においていたことを示している。

おわりに

本稿では、天保四年（一八三三）における金杉貞俊の飢饉認識

を検討した。

東総の地域社会は、天保四年の冷夏・大風による農作物への影響と相場の高騰によって、多大な影響を受けた。その中で、小見川の打ちこわしなど騒動の気運が高まり、常陸や船橋など少し離れた地域における騒動の風聞も伝わった。貞俊は、そうした人々の動向に強い衝撃を受けたのである。ただし、貞俊は飢饉の下で騒動に加わる人々の行動を必ずしも良しとしなかった。そうした特徴的な理解は、過去の飢饉と天保飢饉に関する情報を、①相場への関心と廻米に対する認識、②当時の百姓の指向性に対する批判的意識、といった飢饉発生以前からの思想に基づき解釈することで成立したのである。

本稿では、貞俊の天保飢饉認識の形成過程に注目した。そして、飢饉情報の入手経路として、口承や風聞が重要な位置を占めていたことを明らかにした。また、情報源として注目されるのが、『農諭』受容のあり方である。本稿で示した貞俊の事例からは、口承による書物知の受容という論点、書物（書物知）の読み替えという論点が導き出される。前者は、書物との接点が拡大していく近世後期の東総地域において、書物知を身に付けた人々が増加し、実際の書物を介さずに書物知と接する回路が存在したことを示している。近年進展を見せている書物研究においても、こうした情報入手経路を視野に入れる必要があるだろう。

二つ目の、書物の読み替えという論点に関しては、金杉貞俊が

『農諭』の内容を、自身の生きる地域に即して受容していた点が重要である。

「餓饉憂之事」には、「下総」や「干潟」という語が多用されている。また、「史料一四」では「干潟」と「銚子辺」の違いが指摘されていた。従来の、東総地域における学問・思想を取り上げた研究でも、学問・思想内容にみられる地域性の反映が指摘されてきた。しかし、「東総地域」という漠然とした地域設定を自明のものと捉え、均質的な東総の地域像を描いてきたのではないだろうか。本稿の分析を踏まえるならば、今後は当時の人々の地域認識を追究し、より細部に分け入って地域像を描き、その上で東総地域の総体的把握を行うことが求められよう。

本稿では、貞俊の意識の形成過程を取り上げたが、その意識が如何に変容するかという点には検討が及ばなかった。この点は、書物目録の「餓饉書」であがっている書物や、それらと同時期の著述や行動を踏まえ、改めて検討する必要がある。貞俊は、文久元年（一八六一）の著「餓饉ばなし追加」でも、「餓饉憂之事」と同じく食物の貯えについて論じ、「三四ヶ国のきゝんならバ穀有国よりきゝんの国へ穀を廻しつかわす事も成べし、若シ二十ヶ国も三十ヶ国もきゝんする時は廻し遣す雑穀も有まじ」という理由をあげている。これは、「雑人むかし」における、廻米との関係で、限定的な地域だけの凶作を軽視する理解と、多少力点の置き方が異なるように感じられる。文久元年における「餓饉ばなし

追加」の執筆は、大規模な飢饉に対する危機意識が、天保飢饉から二〇年以上過ぎた時点でも保持されていたことを窺わせる。また、同書では、「餓饉の来る前評あらまし」として、飢饉の予兆となる自然現象に言及している。これは、「雑人むかし」でも確認した自然現象への関心と通底するものだが、「前評」の具体的内容は「餓饉憂之事」とも異なっている。

東総地域における天保飢饉は、「餓饉憂之事」が成立した天保四年から始まる。貞俊の天保飢饉体験を総体的に把握し、飢饉に対する意識の変容過程を追究することが、筆者の次なる課題である。

注

(1) 「東総地域」の範囲について、本稿では下総国のうち海上・香取・匝瑳の三郡に属する地域と定義した上で、当時の人々の地域認識に迫っていききたい。

(2) 遠藤潤「平田篤胤と吉田家」（同『平田国学と近世社会』ぺりかん社、二〇〇八年、初出二〇〇五年）、小野将「草莽の国学」（『千葉県の歴史 通史編近世2』千葉県、二〇〇九年）、拙稿「東総地域における神職の学問受容」（『千葉史学』五三、二〇〇八年）。

(3) 『国立歴史民俗博物館研究報告』一一五（二〇〇四年）、高

橋敏『大原幽学と幕末村落社会』（岩波書店、二〇〇五年）。

（4）前掲註（2）小野論文。なお、小野氏は③を最も決定的な要因と位置づけている。

（5）前掲註（2）拙稿、拙稿「平田篤胤門人宮負定雄の教諭論」〔関東近世史研究〕六一、二〇〇七年）。

（6）千葉県旭市金杉佐久治家文書。以下、本稿で使用する史料は、註記しない限り全て同文書である。

（7）『千葉県の歴史 資料編近世1（房総全域）』（千葉県、二〇〇六年）には、梅毒治療薬「カロウメル」の伝来書が抄録されている。

（8）貞俊は著述において、「飢饉」という表記を用いない。一方、「餓饉」には「き、ん」というルビを振っているので、本稿では史料文言としての「餓饉」を「ききん」と読むものとして論を進める。

（9）金杉佐久治家文書「御年貢村名寄本石帳」。

（10）若尾政希「年表」〔歴史をよむ〕東京大学出版会、二〇〇四年）。

（11）長谷川伸三『近世後期の社会と民衆』序章（雄山閣出版、一九九九年）。

（12）近世に生きた人々の彗星観については、杉岳志氏の研究に詳しい。

（13）『農諭』については、山本英二「『農諭』に関する基礎的考

察」〔書物・出版と社会変容〕六、二〇〇九年）に詳しい。氏は、同書を「飢饉ガイドマニユアル」と位置づけている。

以下、本書における『農諭』からの引用は、『日本経済大典』第二六卷（啓明社、一九二九年）による。

（14）「御爵清水様御代物語の事」（金杉佐久治家文書「野夫拾彙物語 六」嘉永七年一〇月）。

〔付記〕

本稿を作成するにあたり、金杉佐久治氏、宮負克己氏、および猪野映里子氏を始めとする大原幽学記念館の皆様には大変御世話になった。また、千葉県史料研究財団による史料調査参加者の皆様からは、多くの御教示を賜った。心から御礼申し上げる。